

渡辺ゆり子の県政報告

ご意見・ご要望をお寄せください

観光・農業の風評被害と自主避難者に

東京電力は全面賠償を



8月11日、避難者支援センター（山形市）で聞き取りする渡辺ゆり子議員

山形県が賠償対象地域に認定されないのは大問題です。政府・東京電力に「全面賠償」を要求するべきです。

観光経営者から
原発事故後、県内の旅館では、首都圏からの観光客が半減し、経営に支障をきたしている旅館もあります。にもかかわらず、今回の風評被害は、国内観光・対象地域に、山形県は含まれていません。一方、米沢市の旅館が会を結成し、風評被害の勉強会を行なうなどの動きも出ています。

農業・自主避難者からも
また、農機連動山形県連合会は、「観光スクラコン」の放射線物質の自主検査費用などを県電に請求するとしています。さらに、3歳の子どもの母と自主避難してきたお母さんは、「福島と山形」の二重生活、自分も仕事を休み、収入も減っている。今までよりお金がかかるのに、何の補償もない」と東電に不満の声を上げています。

光任委員会でも、会の動きがみえないという声がある。県は国、東京電力に賠償を求め姿勢を」と主張しました。
委員会で、は旅館ホテル生活衛生同業組合から出された「風評被害の賠償対象地域へ山形県を認定すること」についての請願が全会一致で採択され、国に意見書提出しました。

山形県議会9月定例会が9月20日から10月7日まで開かれました。日本共産党の渡辺ゆり子議員は、「円高・震災対応」「避難者支援」関連経費、また、「中央児童相談所一時保護所の移転改善に向けた設計経費」（裏面に詳細）などを計上した補正予算に賛成しました。渡辺議員が所属する商工観光常任委員会では、特に原発事故による「観光の風評被害」について議論されました。

東北芸工大法人統合問題

9月28日、県議会議長は、東北芸工大が総務常任委員協働会で説明を行い、10月半ば頃「説明の場」を設けることを明らかにしました。

大に「統合は延期」し「十分な説明の場」を設けるよう要望しました。
9月9日、平泉県議会議長は統合問題について「説明の場」を設けるよう要望しました。

「統合は延期」し「十分な説明の場」を



9月6日、渡辺ゆり子議員らは「学校法人東北芸術工科大学の法人統合問題についての申し入れ」を吉村知事に提出しました（写真中央：渡辺議員）

内容は、統合について出資目的が換算されない保証があるのか十分な説明を行うこと、統合後、協会の見直しも含めた検討を同学校法人に申し入れること、など4項目です。



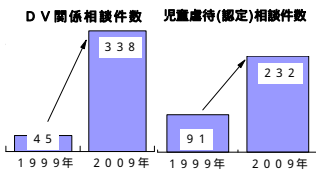
9月9日、渡辺議員は県議会議長に「県議会議長に「統合問題について学校法人東北芸術工科大学の説明とそれに対する質疑の場を設ける」よう要望（右：渡辺議員）

9月30日、渡辺ゆり子議員が県に情報開示請求をしていた文書が開示された（上の文書）。文書は、芸工大の「大学設置に関する覚書（平成22年3月23日付け）」で、当時の山形県知事と山形市長が、大学設置費用負担（建設費、準備委員会費用等）を県と市で費用折半するなどについて覚書に署名したものの、この覚書以降、公約約2.0億円を支出し、文書には、今回の統合のような場合に、設置目的を担保する項目は見当たりません。県による設置目的を担保する協定とは、大学と結ばれていないといいますが、県は少なくとも大学と設置目的を担保する協定などを結ぶべきです。

児童・婦人一時保護施設が移転改築へ
「人権に配慮した施設に」



討論する渡辺ゆり子県議
(6月28日、本会議)



「とても人権が守られている」とは言いがたい。県の婦人保護施設(一)を利用した女性の訴えです。「母子で入所する人も」。難を逃れ一時的に身を寄せる場所があるのはありがたいが、古くは狭い」と語ります。施設は、性格上、場所も内容も非公開放で、状況を外に訴える人も少ないため、実態を知り得る機会は限られています。近年、D.Vや児童虐待の件数が増え(右グラフ)、

入所者も増加傾向にあり施設の重要性は増えています。2007年当時の県の認識も「狭く老朽化している」としていましたが対応は後景に追いやられていました。

昨年6月、渡辺ゆり子県議は、厚生労働環境常任委員会で「DV被害者支援計画の見直し」と合わせ「施設を人権に配慮出来るよう改築を」と主張。県も「検討する」と答弁し、以後「改築検討費」が予算計上され高齡化対策特別委員会でも「施設の改築を早く」と質問していました。今回の9月補正予算で「移転改築の設計費」5300万円が盛り込まれ、改築へ大きく前進しました。

山形県の婦人保護施設の一時的保護所は、中央児童相談所一時保護所と、県児童福祉施設(金谷)と3か所です。施設が一部老朽化しています。施設は保護を必要とする女性や子どもを対象としています。非行の対応で中高生入所の確保が必要とされている施設が望まれます。

東京電力福島原発事故で県への要望や経過



8月4日県庁 県農民連が、福島原発事故の放射能対応で「福など検査体制の強化」「放射性物質検査費用の一時立替」などを県要望



8月24日 放射性物質が搬入されている産業廃棄物最終処分場を視察(村山市)「受け入れをしているのは焼却灰、場所を決め埋め立てしている」と説明



8月4日県庁「高齢者、乳幼児のいる世帯では熱中症も心配になってきている」「避難者が入居する雇用促進住宅にクーラーの設置を」(米沢市議)



8月11日県庁 県革新懇が知事宛に「知事の『卒原発』に賛同する声明」を届ける

少人数学級にとどまらず
「30人学級の実現」を求め



国は今後、小学校の学級定員を35人(ゆくゆくは小学1・2年生は30人)にしていく方針です。渡辺県議は、9月30日の県議会少子高齢化対策特別委員会で、今後「少人数学級編成。さんさんプラン」(一)について質問しました。「酒井智子」義務教育課長の成果として欠席が少なくなった。小学校で全国2位・中学校で全国1位。今後、課題を「さんさんプラン」再構築会議で検討し、来年夏ごろに答弁をもらいたい」と答弁しました。渡辺県議は「多くの父母は30人学級実現を求めている」と指摘し、さらなる前進を求めました。県の少人数学級編成は新たな段階を迎えています。

県の少人数学級編成 2012年度は全国に先駆け、少人数33人学級を導入する。2学級に分ける。ただし、学年全体が34・40人の場合、学級は分けない。少人数33人学級といつても、小中では33人を超える学級も、多人数学級が約5もある。多人数も30人学級を押し、全ての子どもに「30人学級」の実現を!

諸願審査 T.P.P.は継続

渡辺県議が紹介議員になった諸願の審査結果は以下の通り 県農民連から提出された「T.P.P参加を求める意見書」諸願は委員会審査で継続審査となりました

2012年度県予算における私学助成関係予算の拡充について	採択、知事送付
高等学校教育に係る保護者負担の公私間格差の是正と教育予算の大拡充を求める意見書の提出について	採択、意見書提出
免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について	採択、意見書提出
環太平洋パートナーシップ協定への参加反対を求める意見書の提出について	継続審査

県が「国保広域化方針」を決定

国の負担を押し、広域化をいよいよ。すべての国民に医療を保障する社会保障として始まった国民健康保険事業は、開始から半世紀たちました。今、加入者の構成は大きく変化し、国庫支出金の大幅減により、財政面で危機的な状況にあります。所得格差が、命と健康の格差を生みかねません。こうしたなか、山形県は9月20日、国保の「広域化支援方針」を発表しました。しかし、政府がめざす「広域化」(運営主体を市町村から都道府県単位に変える)ことで想定されるのは、大幅な保険料の引き上げです。「広域化」をやめ、国庫負担率を元に戻すことが求められます。